

(証券コード：6996)

2020年6月10日

株 主 各 位

京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地

ニチコン株式会社

代表取締役社長 吉 田 茂 雄

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2020年6月25日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

【書面の郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権行使について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時
2. 場 所

2020年6月26日（金曜日）午前10時00分
京都市中京区堀川通二条下ル土橋町10番地
ANAクラウンプラザホテル京都 2階

（昨年と会場が変わっております。末尾の会場のご案内をご参照ください。）

3. 目的事項

報 告 事 項

1. 第85期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第85期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nichicon.co.jp/>) に掲載させていただきます。

本年から、お土産の配布を取りやめとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。よろしくお願いいたします。

# 新型コロナウイルス感染防止への対応について

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。

何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

## 1. 当社の対応について

- ・株主総会の登壇者、運営スタッフは、事前に検温を実施し、体調を確認のうえ、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・会場入口付近など会場各所にアルコール消毒液を設置させていただきます。
- ・会場の座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席が例年より減少いたします。
- ・お飲み物のご提供は、中止させていただきます。
- ・ウイルス接触の可能性を極力小さくするため、お土産の配布を取りやめとさせていただきます。
- ・総会運営につきましては、感染拡大防止を目的とした開催時間の短縮を図るため、報告事項や決議事項のご説明は要点を絞り込んで簡潔に行い、例年よりも大幅に短縮するよう努めます。

## 2. 株主様へのお願い

- ・株主総会へのご出席を検討いただいている株主様におかれましては、今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況に十分ご留意いただき、健康状態にかかわらず、本年はご来場を見合わせることをご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の議決権行使は、書面またはインターネット等による方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。
- ・ご来場の株主様におかれましては、まず受付の前に運営スタッフによる非接触型の検温実施をお願い申し上げます。発熱が認められる場合、その他感染拡大防止の見地から必要と認められる場合には、ご入場をお断りさせていただくことがあります。アルコール消毒液の使用とマスクの着用について、ご協力をお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声がけさせていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

以 上

# インターネット等による議決権行使について

## 1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- 1) インターネットによる議決権行使は、当社が指定するインターネットウェブサイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、議決権行使ウェブサイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより、議決権を行使される場合は、本書と同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となります。
- 2) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- 3) インターネットによる議決権行使は、2020年6月25日（木曜日）午後5時15分までに行使されますようお願いいたします。
- 4) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効なものとしてお取扱いたします。
- 5) インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効なものとしてお取扱いたします。
- 6) インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。

## 2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- 1) 当社指定のURL「<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>」にアクセスしてください。
- 2) 同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

### 3. お問い合わせ先について

#### 1) 議決権行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

- ・ 電話番号 0120-768-524 (フリーダイヤル)
- ・ 受付時間 午前9時～午後9時 (土日休日を除く)

#### 2) 上記1) 以外の住所変更等に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

- ・ 電話番号 0120-288-324 (フリーダイヤル)
- ・ 受付時間 午前9時～午後5時 (土日休日を除く)

〈機関投資家の皆様へ〉

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社 I C J が運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以 上

## 添付書類

## 事業報告

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の設備投資や雇用環境の改善が継続するなか緩やかな回復を維持していましたが、2020年に入ってから新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により、景気の停滞感が急速に強まっています。海外については、米国経済は、3月に新型コロナウイルス感染者の増加を受け行動制限措置がとられ、良好だった雇用・所得環境が急激に悪化し、個人消費の下押しが懸念されるなど景気の先行きに対する不透明感が強まりました。欧州経済は、英国のEU離脱問題の混沌により輸出が鈍化し、自動車関連を中心に製造業全般において設備投資は低調に推移したのに加え、新型コロナウイルスの影響で経済活動が大幅に制限されました。また、中国経済は、米中貿易摩擦の長期化による個人消費の悪化や企業の設備投資が減少していた中で、新型コロナウイルスの影響もあり1月以降工場の操業停止や移動の制限がとられました。3月から徐々に経済活動を再開しましたが、経済成長率は大幅に低下しました。

このような状況において当社は、IoTやAI、5Gなど、新たなキーテクノロジーの進展や低炭素社会へ向けての動きによって多様化する重点4市場「エネルギー・環境・医療機器」「自動車・車両関連機器」「白物家電・産業用インバータ機器」「情報通信機器」に引き続き注力しました。コンデンサ事業におきましては、世界経済の減速により自動車市場向け、インバータ・産業機器向け製品が低調となりました。一方で、自動車向けの中でも特にモータ駆動インバータ平滑用のフィルムコンデンサがEV、HVの進展によりグローバルに採用車種の拡大を続けており、これに対応するため、日本国内の増産体制構築に加え、中国での生産ライン新設を進めています。また、新規事業ではIoTやウェアラブル機器、情報通信端末などに最適な小形リチウムイオン二次電池「SLBシリーズ」が、新型スマートフォン向けのスタイラスペン用バッテリーとして採用され注目を集め、さらには自立電源型IoT環境センサーを開発するなど幅広い用途への可能性を広げています。

NECST(Nichicon Energy Control System Technology)事業におきましては、当社の経営の新たな柱にすべく取り組みました。家庭用蓄電システムはFIT(固定価格買取制度)期間の終了、そして頻発する自然災害への備えを背景に需要が拡大しています。当社は「蓄電のニチコン」として家庭用蓄電システムのフルラインアップにさらに磨きをかけハイブリッド蓄電システムの新製品を販売開始し、さらに生産拠点の拡大や家庭用蓄電システムのリサイクルを可能にする回収・処理システムを確立し、環境省より一般廃棄物、産業廃棄物の広域認定を取得しました。また、EV関連では、系統連系が可能になった新型V2Hシステム「EVパワー・ステーション®」を市場導入し、太陽光発電とEVと蓄電池の3つをつなぐ「トライブリッド蓄電システム®」ともども好評をいただいています。加えて台風等の自然災害による大規模停電時にはEV、HV、FCVから電気を取り出す可搬型給電器「パワー・ムーバー®」が

被災地での復旧支援にも貢献するなど、社会的課題の解決に向けた当社独自の他社との差別化による事業拡大策を推進しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,196億7千5百万円と前期比2.6%の減収となりました。また、利益につきましては、営業利益は25億4千9百万円と前期比53.4%の減益、経常利益は為替差益が3億8千8百万円発生し36億2千1百万円と前期比49.2%の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は28億1千2百万円(前期は79億5千3百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

製品区分別売上高につきましては、電子機器用は、車載関連機器向けやインバータ関連機器向けなどの売上が減少したことなどにより622億2千2百万円と前期比19.8%の減収となりました。

電力・機器用及び応用機器は、主としてEV・HV向け機器用フィルムコンデンサの売上が増加したことなどにより163億5千3百万円と前期比17.0%の増収となりました。

回路製品は、家庭用蓄電システムの売上が大幅に躍進したことやスイッチング電源の伸長に加え、V2HシステムなどのEV関連機器も増加したことなどにより406億2千2百万円と前期比34.1%の大幅増収となりました。

なお、当社グループの製品区分別売上高は、次のとおりであります。

| 区 分              | 第84期<br>(2019年3月期) |       | 第85期 (当期)<br>(2020年3月期) |       | 前 期 比   |       |
|------------------|--------------------|-------|-------------------------|-------|---------|-------|
|                  | 金 額                | 構成比   | 金 額                     | 構成比   | 金 額     | 増減率   |
|                  | 百万円                | %     | 百万円                     | %     | 百万円     | %     |
| 電 子 機 器 用        | 77,567             | 63.1  | 62,222                  | 52.0  | △15,345 | △19.8 |
| 電力・機器用<br>及び応用機器 | 13,980             | 11.4  | 16,353                  | 13.7  | 2,373   | 17.0  |
| 回 路 製 品          | 30,298             | 24.7  | 40,622                  | 33.9  | 10,323  | 34.1  |
| そ の 他            | 1,013              | 0.8   | 476                     | 0.4   | △536    | △52.9 |
| 合 計              | 122,860            | 100.0 | 119,675                 | 100.0 | △3,184  | △2.6  |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度では、新規事業の成長を見据えた技術・開発投資および車載関連機器向けや新製品の小型リチウムイオン二次電池の量産設備、アルミ電解コンデンサの合理化、品質向上投資のほか、EV向けフィルムコンデンサの増強を中心に70億7千9百万円の設備投資を実施しました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資、長期借入金の返済および自己株式の取得に係る資金に充当するため転換社債型新株予約権付社債を発行し、121億2千万円を調達しています。

#### (4) 対処すべき課題

顧客ニーズがますます高度化・多様化するなかにあって当社は、コア事業であるコンデンサ事業およびNECST事業について、「品質、コスト、納期、サービス、技術」などあらゆる面で最上級を目指すトップノッチ経営を打ち出し、積極的な成長戦略を展開し、さらなる企業価値の向上を図ってまいります。

新型コロナウイルスの世界的感染拡大により、国内でも感染者の拡大が続いております。当社は、お客様、従業員とその家族の安全確保と感染拡大の防止を最優先としつつ、お客様への製品・サービス提供を続けてまいります。

##### ① 変化するコンデンサ事業への対処

当社の基幹ビジネスであるコンデンサ事業においては、自動車関連ではADAS (Advanced Driver Assistance System) や自動運転、そしてパワーエレクトロニクス分野におけるIoTとの融合やAIによるロボットの進化、情報通信では5Gによる高速通信の開始やそれによるIoTの拡大など成長の期待できる分野が注目されており、引き続き自動車・車両関連機器市場、白物家電・産業用インバータ機器市場やエネルギー・環境市場、情報通信機器市場に向けた新製品の導入と拡販により事業の安定的な拡大を図っていきます。自動車用では高温高圧化、長寿命化、低ESR化などに対応した各種コンデンサの市場導入を行うとともに、EV・HVに向けたモータ駆動インバータ用フィルムコンデンサが国内外で搭載車種を拡大しています。また、コンデンサ技術を応用した新規事業として、IoTやウェアラブル機器、情報通信端末などに最適な小形リチウムイオン二次電池の市場導入を行い、新型スマートフォン向けのスタイラスペン用に採用されるなど市場から高い評価を得ています。

##### ② NECST事業の拡大

エネルギー・環境問題の解決のためにクリーンエネルギー社会の創造が求められることに着目、家庭用蓄電システムをいち早く市場導入し、当期末には累計販売台数 74,000台を達成し、「蓄電のニチコン」として業界を牽引しています。

一方、エコカーの普及拡大を見据え、早くからEV用急速充電器をラインアップすると共に、V2H (Vehicle to Home) システム「EVパワー・ステーション®」を世界で初めて開発市場導入し、今般JET認証を受けた系統連系品を市場導入しました。当社は『「いつも」の節電も、「もしも」の停電対策も。』をキーワードに「トライブリッド蓄電システム®」を市場導入し、太陽電池で発電した電気をEV/PHVの電池と蓄電池を活用することで家庭内で全て消費する自家消費を可能としました。さらに、来る分散型電源社会（地産地消）に貢献すべく、各種VPP (Virtual Power Plant) 実証に家庭用蓄電システムやEVパワー・ステーションの提供と協力、公共・産業用蓄電システムを活用した実証に参画しています。

また、近年の異常気象の影響で広域かつ長期間の停電が発生しています。非常用電源として、可搬型の「ポータブル蓄電システム」やEV/PHVの電池から直接電気を取り出す可搬型給電器「パワー・ムーバー®」を開発し、市場導入しています。これらは避難所でのスマートフォンの充電や夜間照明等々に活用されています。

最先端の医療分野では、癌の粒子線治療装置の心臓部である粒子を加速させるための加速器用電源が国内16施設、海外は北米を中心に9施設に採用されています。最新の粒子線治療装置の開発が研究機関等で進められており、そこにも新しい加速器用電源の開発に参画しています。

### ③ 人材育成／産学連携

当社では「人」こそ最大の経営資源であり、会社のエネルギーであるとの観点に立ち、人材面での基盤強化を重視しています。そのため当社では、立命館大学との連携によるMOT (Management of Technology) 教育を通じて、将来の技術経営を担う人材をこれまで300名以上育成してきました。この教育プログラムからNECST事業のいくつかの製品開発に結実しております。

エネルギーの地産地消とスマート社会の創造に寄与することを目的にスタートした東京大学生産技術研究所との包括的な産学連携研究協力協定など、研究開発活動も積極的に推進しています。新たな価値創造を行うとともに、新規ビジネスの立ち上げを担う人材の育成も行っています。素材開発としてはアルミ電解コンデンサの高機能化に向けた開発を三重大と進めています。また、科学技術振興機構が実施しているスーパークラスタープログラムにおいて京都大学などと共同研究を行い、1 MHzの駆動周波数で出力1 kWのSiC電力変換モジュールを開発しました。さらに、NEDOプロジェクトで大阪大学などと連携して研究開発した結果、「トライブリッド蓄電システム®」のV2HスタンドへのSiCパワーモジュールの搭載が実現しました。

### ④ コンプライアンスの徹底

これらの成長戦略に加え、コンプライアンスの徹底を図るとともに、業務の適正を確保するための体制ならびに財務報告の信頼性を確保するための体制を充実させ、一層の内部統制の整備・運用を推進し、企業価値の向上を目指してまいります。

なお、当社および当社の一部の海外販売子会社は2014年3月以降、アルミ電解コンデンサおよびタンタル電解コンデンサの販売に関し、過去に独占禁止法および各国競争法に違反していた疑いがあるとして、公正取引委員会ならびに米国およびEUをはじめとした海外競争当局から調査を受けていました。当社は、2016年3月、日本の公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受け、同年9月、各命令における認定および判断を不服として取消訴訟を提起しましたが、2019年3月、当社の請求を棄却する旨の判決があり、同年4月、これを不服として控訴を提起しました。

海外においては、2015年12月には当社の子会社であるニチコン(香港)リミテッドが、台湾公平交易委員会から制裁金を課す旨の処分を受け、2016年2月、同処分における認定および判断を不服として行政訴訟を提起し、また、2018年3月には、当社が、欧州委員会から制裁金を課す旨の処分を受け、同年5月、同処分における認定および判断を不服として訴訟を提起しましたが、いずれの訴訟についても、現在、審理が継続中です。

なお、上記課徴金および制裁金につきましては、延滞金を付されるリスクなどを回避するべく、いずれも納付期限内に全額を支払い済みです。また、本件に関連して米国およびカナダにおいてクラスアクション（集団訴訟）が提起されていましたが、米国のクラスアクションについては、2018年9月に間接購買者との間で21.5百万米ドルの支払等を内容とする和解契約を締結し、また、同年12月には直接購買者との間で90百万米ドルの支払等を内容とする和解契約を締結しました。これらの和解は、裁判所の承認手続を経ることにより正式に確定するところ、直接購買者との和解については2019年5月に裁判所により最終承認がなされましたが、間接購買者との和解については、2020年4月に予定されていた裁判所による最終承認手続を行うための審問期日が新型コロナウィルスの影響により取り消されたため、最終承認の時期は未定です。なお、カナダのクラスアクションについては、現在も進行中であり、引き続き適切にこれに対応します。

これら一連の件につきましては、株主の皆さまをはじめ、お客さまや関係者の皆さまに多大なご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

当社は、上述した既に判決が確定した事案または、和解手続中の事案を除き、前記のとおり、上記各命令および処分における認定および判断には誤りがあると考えており、引き続き、裁判所による公正な判断を求めています。競争法コンプライアンス体制をより一層強化するとともに、これを当社グループ全従業員へ改めて周知徹底するべく、規程の整備、体制の見直し、従業員への研修および教育の実施などの施策に取り組んでおります。今後も、こうした活動を継続し、コンプライアンスのさらなる強化と徹底を図ってまいります。

#### (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                                 | 第82期<br>(2017年3月期) | 第83期<br>(2018年3月期) | 第84期<br>(2019年3月期) | 第85期(当期)<br>(2020年3月期) |
|-------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 売上高(百万円)                            | 100,401            | 114,767            | 122,860            | 119,675                |
| 経常利益(百万円)                           | 4,750              | 7,005              | 7,122              | 3,621                  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) | 2,623              | △10,905            | △7,953             | 2,812                  |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(円)           | 37.68              | △156.60            | △114.21            | 40.59                  |
| 総資産(百万円)                            | 141,206            | 154,792            | 139,770            | 139,426                |
| 純資産(百万円)                            | 101,783            | 95,762             | 81,313             | 77,450                 |
| 1株当たり純資産額(円)                        | 1,436.19           | 1,345.57           | 1,137.02           | 1,104.87               |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を84期の期首から適用しており、83期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 会 社 名                                    | 資 本 金       | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                                  |
|------------------------------------------|-------------|--------------|------------------------------------------|
| ニチコン製箔株式会社                               | 80百万円       | 100.0%       | アルミ電解コンデンサ用電極箔の製造                        |
| ニチコン草津株式会社                               | 80百万円       | 100.0        | 電力・機器用コンデンサ、フィルムコンデンサおよびコンデンサ応用関連機器の製造   |
| ニチコン亀岡株式会社                               | 80百万円       | 100.0        | 機能モジュール、V2Hシステム、正特性サーミスタおよび家庭用蓄電システムの製造  |
| ニチコン大野株式会社                               | 80百万円       | 100.0        | アルミ電解コンデンサ、電気二重層コンデンサおよび小形リチウムイオン二次電池の製造 |
| ニチコン岩手株式会社                               | 100百万円      | 100.0        | アルミ電解コンデンサの製造                            |
| ニチコンワカサ株式会社                              | 84百万円       | 100.0        | 各種電源および家庭用蓄電システムの製造                      |
| 株式会社西島電機製作所                              | 30百万円       | 100.0        | 各種変圧器、リアクトルの製造販売                         |
| 日本リニアックス株式会社                             | 15百万円       | 100.0        | 圧力センサ、各種計測器の製造販売                         |
| 株式会社ユタカ電機製作所                             | 330百万円      | 100.0        | 電源装置の開発、設計、製造、販売                         |
| ニチコン(アメリカ)コーポレーション                       | 3,000千US\$  | 100.0        | 各種コンデンサの販売                               |
| ニチコン(オーストリア)ゲー・エム・バー・ハー                  | 1,000千EUR   | 100.0        | 各種コンデンサの販売                               |
| ニチコン(香港)リミテッド                            | 5,000千HK\$  | 100.0        | 各種コンデンサの販売                               |
| ニチコン(シンガポール)プライベート リミテッド                 | 8,000千SP\$  | 100.0        | 各種コンデンサの販売                               |
| ニチコン(台湾)カンパニー リミテッド                      | 30,000千NT\$ | 100.0        | 各種コンデンサの販売                               |
| ニチコン(タイランド)カンパニー リミテッド                   | 20,000千BAHT | 49.0         | 各種コンデンサの販売                               |
| ニチコン エレクトロニクス トレーディング<br>(上海)カンパニー リミテッド | 500千US\$    | 100.0        | 各種コンデンサの販売                               |
| ニチコン エレクトロニクス トレーディング<br>(深圳)カンパニー リミテッド | 300千US\$    | 100.0        | 各種コンデンサおよび回路製品の販売に関連するサービス業務             |
| ニチコン(マレーシア)センディリアン パハッド                  | 63,000千M\$  | 100.0        | アルミ電解コンデンサの製造販売                          |
| ニチコン エレクトロニクス<br>(無錫)カンパニー リミテッド         | 75,000千US\$ | 100.0        | アルミ電解コンデンサおよび各種電源の製造販売                   |
| ニチコン エレクトロニクス<br>(宿遷)カンパニー リミテッド         | 39,000千US\$ | 100.0        | アルミ電解コンデンサの製造販売                          |
| 無錫ニチコン エレクトロニクス<br>R&Dセンター カンパニー リミテッド   | 5,000千RMB   | 100.0        | 各種電源およびアルミ電解コンデンサの開発、設計                  |

(注) 1. 上表の議決権比率には、当社の子会社が所有する議決権を含んでおります。

2. 連結子会社は21社、持分法適用会社は2社であります。

## (7) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、電子機器用コンデンサ、電力・機器用コンデンサ、応用機器および回路製品等の製造・販売を行っております。

主な製品区分は、次のとおりです。

| 区 分          | 主 要 製 品                                                                                |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 電 子 機 器 用    | アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、<br>小形リチウムイオン二次電池、<br>正特性サーミスタ “ポジアール®”                           |
| 電力・機器用及び応用機器 | パワーエレクトロニクス用フィルムコンデンサ、<br>公共・産業用蓄電システム、医療用加速器電源、<br>学術研究用加速器電源、瞬低・停電補償装置、<br>変圧器、圧力センサ |
| 回 路 製 品      | 家庭用蓄電システム、V2Hシステム、<br>EV・PHV用急速充電器、スイッチング電源、<br>機能モジュール、無停電電源装置                        |
| そ の 他        | その他                                                                                    |

## (8) 主要な営業所および工場等（2020年3月31日現在）

| 当 社                          | 本 社                     |             | 京都市中京区 |
|------------------------------|-------------------------|-------------|--------|
|                              | 営業<br>部門等               | 東 京 支 店     | 東京都中央区 |
|                              |                         | 名 古 屋 支 店   | 名古屋市中区 |
|                              |                         | 西 日 本 支 店   | 京都市中京区 |
|                              |                         | 電 源 セ ン タ ー | 東京都中央区 |
| ニ チ コ ン 製 箔 株 式 会 社          | 長野県大町市、福井県大野市           |             |        |
| ニ チ コ ン 草 津 株 式 会 社          | 滋賀県草津市                  |             |        |
| ニ チ コ ン 亀 岡 株 式 会 社          | 京都府亀岡市                  |             |        |
| ニ チ コ ン 大 野 株 式 会 社          | 福井県大野市、長野県安曇野市          |             |        |
| ニ チ コ ン 岩 手 株 式 会 社          | 岩手県岩手郡岩手町               |             |        |
| ニチコン(アメリカ)コーポレーション           | 米国 イリノイ州                |             |        |
| ニチコン(オーストリア)ゲー・エム・ペー・ハー      | オーストリア ウィーン市、英国 キャンバリー市 |             |        |
| ニチコン（香港）リミテッド                | 中国 香港行政区                |             |        |
| ニチコン(台湾)カンパニー リミテッド          | 台湾 台北市                  |             |        |
| ニチコン(マレーシア)センディリアン パハッド      | マレーシア セランゴール州           |             |        |
| ニチコン エレクトロニクス(無錫)カンパニー リミテッド | 中国 無錫市                  |             |        |
| ニチコン エレクトロニクス(宿遷)カンパニー リミテッド | 中国 宿遷市                  |             |        |

(9) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 5,409名  | 240名（増）     |

②当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年令  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 493名 | 13名（増）    | 44.0歳 | 9.7年   |

(10) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

| 借 入 先                 | 借 入 金 残 高 |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 3,224百万円  |
| 株 式 会 社 京 都 銀 行       | 3,224百万円  |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 3,224百万円  |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 3,224百万円  |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## ２．会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 137,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 68,418,939株（自己株式 9,581,061株を除く）
- (3) 当事業年度末の株主数 9,999名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                        | 持株数（千株） | 持株比率（％） |
|------------------------------|---------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）      | 5,130   | 7.5     |
| 株式会社京都銀行                     | 3,469   | 5.1     |
| ニチコン取引先持株会                   | 3,179   | 4.6     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）    | 2,760   | 4.0     |
| 株式会社みずほ銀行                    | 2,690   | 3.9     |
| 日本生命保険相互会社                   | 2,670   | 3.9     |
| 株式会社三井住友銀行                   | 2,200   | 3.2     |
| 株式会社三菱ＵＦＪ銀行                  | 2,000   | 2.9     |
| ニチコン従業員持株会                   | 1,565   | 2.3     |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT | 1,542   | 2.3     |

- (注) １．当社は、自己株式9,581千株を保有しており、上表から除外しております。  
 ２．持株比率については、自己株式を控除して算出しております。  
 ３．持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

### (5) その他の株式に関する重要な事項

当社は、2019年12月５日開催の取締役会決議に基づき、2019年12月６日に1,217,500株の自己株式を取得しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2019年12月5日開催の取締役会決議に基づき発行した2024年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要

|                                        |                                                                                                     |
|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発 行 日                                  | 2019年12月23日                                                                                         |
| 新 株 予 約 権 の 数                          | 1,200個                                                                                              |
| 新 株 予 約 権 の 目 的<br>と な る 株 式 の 種 類     | 当社普通株式                                                                                              |
| 新 株 予 約 権 の 目 的<br>と な る 株 式 の 数       | 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。 |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 時 の<br>払 込 金 額         | 本新株予約権と引き換えに金銭の払込を要しない。                                                                             |
| 新株予約権の行使時の際に出資の目的とする財産の内訳および価額         | 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。転換価額は、1,687円とする。                     |
| 新 株 予 約 権 を 行 使 す る<br>こ と が で き る 期 間 | 2020年1月6日から2024年12月9日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。                                                           |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 条 件                    | 各本新株予約権の一部行使はできない。                                                                                  |
| 新 株 予 約 権 付 社 債 の 残 高                  | 12,112百万円                                                                                           |

## 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 会社における地位        | 氏 名   | 担当および重要な兼職の状況                                                               |
|-----------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長         | 武田 一平 | CEO                                                                         |
| 代表取締役社長         | 吉田 茂雄 | COO                                                                         |
| 取締役<br>執行役員専務   | 近野 斉  | 経理本部長 兼 広報・IR室長                                                             |
| 取締役<br>上席執行役員常務 | 矢野 明弘 | 企画本部長                                                                       |
| 取締役             | 松重 和美 | 京都大学名誉教授、四国大学・四国大学短期大学部学長、<br>阿波製紙株式会社取締役                                   |
| 取締役             | 勝田 泰久 | 大阪経済大学理事                                                                    |
| 取締役             | 相京 重信 | 橋本総業ホールディングス株式会社取締役、<br>三井海洋開発株式会社取締役、三洋化成工業株式会社取締役、<br>スターツコーポレーション株式会社監査役 |
| 常勤監査役           | 荒木 幸彦 |                                                                             |
| 常勤監査役           | 阿部 惇  | 立命館大学OIC総合研究機構グローバルMOT研究センター上席研究員                                           |
| 監査役             | 大西 英樹 |                                                                             |
| 監査役             | 森瀬 正博 |                                                                             |

- (注) 1. 取締役 松重和美、勝田泰久ならびに相京重信は、社外取締役であります。  
なお、当社は、取締役 松重和美、勝田泰久ならびに相京重信を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 大西英樹ならびに森瀬正博は、社外監査役であります。
3. 監査役 大西英樹は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 森瀬正博は、長年金融業務に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 報酬等の額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |    | 役員の員数<br>(名) |
|-----|----------------|-----------------|----|--------------|
|     |                | 基本報酬            | 賞与 |              |
| 取締役 | 184            | 156             | 28 | 7            |
| 監査役 | 38             | 38              | —  | 4            |
| 合 計 | 222            | 194             | 28 | 11           |

- (注) 1. 株主総会の決議（2007年6月28日）による取締役の報酬等の総額は年額280百万円以内、監査役の報酬等の総額は年額50百万円以内であります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与および賞与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の額には、社外取締役3名20百万円が含まれております。
4. 監査役の報酬等の額には、社外監査役2名15百万円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

- ①社外役員の重要な兼職先と当社との関係  
記載すべき関係はありません。
- ②当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名   | 主な活動状況                                                                                       |
|-----|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 松重 和美 | 当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席しました。学識者としての高い見識と豊富な経験や実績に基づく専門的見地から適宜、発言を行っております。                   |
| 取締役 | 勝田 泰久 | 当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に出席しました。長年金融業務に携わっており、財務および会計に関する高い見識と豊富な経験や実績に基づく専門的見地から適宜、発言を行っております。  |
| 取締役 | 相京 重信 | 当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席しました。長年金融業務に携わっており、財務および会計に関する高い見識と豊富な経験や実績に基づく専門的見地から適宜、発言を行っております。 |
| 監査役 | 大西 英樹 | 当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、監査役会11回のうち11回に出席しました。主に税理士としての専門的見地から適宜、発言を行っております。                |
| 監査役 | 森瀬 正博 | 当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、監査役会11回のうち11回に出席しました。豊富な経験や実績に基づく専門的見地から適宜、発言を行っております。             |

- (注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

③ 社外取締役および社外監査役と締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第31条第2項および第43条第2項の規定により、社外取締役および社外監査役との間で同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                      | 支払額   |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                        | 49百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 62百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等について必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、合意された手続に対する対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

(6) 会計監査人の業務停止処分に関する事項  
該当事項はありません。

(7) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況  
該当事項はありません。

(8) 当該事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項  
該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項および当該体制の運用状況は、次のとおりです。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社および当社グループ会社の取締役および使用人が「経営理念」を具現化していくために、法令・定款および社内規則はもとより、健全な社会規範、倫理規範を守り、「ニチコングループ行動規範」（2002年10月制定・2013年4月に改訂）に則った職務を遂行し、企業風土の醸成と教育・啓発活動の推進に努めています。なお、改訂後の行動規範では、レスポンシブル・ビジネス・アライアンス（RBA）における行動規範（旧：EICC（電子業界行動規範））が求める労働、環境保全、安全衛生、倫理などの要求事項を反映させています。  
これらを確保するための体制として、代表取締役社長を委員長とする「CSR推進委員会」を設置しています。
- ② コンプライアンス体制は、各種会議や朝礼等による啓発活動・教育を定期的に行い、その確保に努めています。また、内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を設けるとともに、CSR推進委員会のコンプライアンス小委員会および競争法コンプライアンス小委員会が法令・規程・ルール等の遵守体制の整備と、コンプライアンスに関わる研修や学習教材を定期的に配布するなどの啓発に努めています。
- ③ 内部監査室は、定期的に当社および当社グループ会社の内部監査を実施する際に、コンプライアンスの周知徹底と統制環境の確認を行っています。
- ④ 監査役は、当社および当社グループ会社の法令・定款等の遵守体制に問題があると認めたときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる体制としています。
- ⑤ 市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力および団体に対しては断固たる態度をとり、一切関係を持たないこと、活動を助長するような行為をしないことを「ニチコングループ行動規範」に定め、正しく公正な企業であり続けることを宣言しています。対応統括部署の設置、情報の収集、外部専門機関との連携および社内での啓発活動などにより、毅然とした態度で臨んでいます。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、「情報セキュリティ基本方針」に基づく「情報管理規程」「文書管理規程」等の充実を図っています。これらの関連規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。）を記録するとともに、その取扱いについては適切に検索性の高い状態で保存および管理の運用を行っています。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社および当社グループ会社は、損失・リスクをあらかじめ回避するとともに、万一リスクが発生した場合にもその被害を最小限に抑制することを目的とした「リスクマネジメント規程」を制定し、運用しています。
- ② 損失・リスクから会社を守り、社会からの信頼を維持するための組織として、代表取締役社長を委員長とする「CSR推進委員会」を設置しています。損失やリスクの危険の管理については、当委員会のリスクマネジメント小委員会がCSR室および総務部と連携して全社リスクの定期的な集約・評価を行い、実施状況の確認を行っています。また、使用人に対するリスクマネジメントに関する教育・訓練も実施しています。

事業における損失・リスクには法令遵守、人権・労働、安全・衛生、災害、品質、環境、情報、輸出管理、与信等がありますが、企業経営に重大な影響を及ぼすこれらリスクの排除・軽減を図る体制も構築しています。

- ③ また、災害等の発生に備え、生命の安全確保・安否確認体制を整備するとともに、重要業務の継続・中断した場合を想定し、早期復旧を目指す体制、事業継続計画(BCP)および事業継続マネジメント(BCM)の見直しと追加構築に取り組んでいます。
- ④ 財務報告の正確性と信頼性を確保するために、関連する法令等に従って内部統制活動の実施状況を評価し確認することにより、リスク管理を実効性のあるものとしています。これを確保するための体制として、代表取締役社長を委員長とする「内部統制推進委員会」を設置しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役による意思決定の迅速化と効率的な業務執行を行うために、取締役会の少人数化と、会議の随時開催による迅速かつ適正な決定を図っています。取締役会は、定期的に業務執行の進捗状況を評価し、改善策を策定し、全社的な業務執行の効率化を実現する体制を構築しています。

一方、経営の監督機能と業務執行機能の役割を明確にするために、執行役員制度を導入しており、業務分掌・職務権限の明確化と業務部門毎の特性に応じた機動的な意思決定により、経営の迅速化と適正かつ効率的な業務執行を図っています。

- ② 当社および当社グループ会社の取締役および使用人において、各職位の職務および責任権限ならびに各組織単位の業務分掌について定めた「職務分掌規程」「職務規程」「関係会社管理規程」を制定し効率的経営を行うとともに、それに従った職務・責任体制で業務が行われているかどうか、定期的に監査しています。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および当社グループ会社では、コンプライアンスの推進、遵法精神の啓発、企業倫理意識の育成、リスクマネジメントの周知徹底および社会的責任の遂行などを、グループ共通の価値観として共有するよう努めています。

また、「関係会社管理規程」「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、当社とグループ会社間で管理・指導・報告などの連携を密にし、内部統制システムの推進はもとより、ニチコングループとしての事業活動の健全性・効率性ならびに財務報告の信頼性の確保のために、業績状況、決算状況などについて、定期的・継続的に当社へ報告させています。

監査役および内部監査室は、当社および当社グループ会社の業務執行状況について監査や診断等を実施し、その結果を取締役に報告しています。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役室には、監査役の職務を補助すべき使用人を取締役と監査役会が協議のうえ選任し配置しています。当該使用人は監査役の指揮命令下に置くものとし、その人事については、任命・異動・評価・賃金等も含め、監査役会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定するものとし、取締役からの独立性を確保しています。

- (7) 取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社および当社グループ会社の取締役および使用人は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生したときは、遅滞なく監査役に報告を行うこととしています。

監査役は当社および当社グループ会社の取締役および使用人に対し、必要に応じて随時報告を求めることができるものとしています。

監査役は当社および当社グループ会社の重要な会議等に出席して意見を述べるほか、必要に応じて取締役または使用人に重要書類、稟議書等の閲覧、報告を求めることができる体制を確保しています。また、取締役の業務執行、当社および当社グループ会社の業務や財産の状況の調査、重要案件の稟議書の閲覧などにより監査を行っています。

監査役は監査の実効性を高めるため、会計監査人および内部監査室から定期にある必要に応じて内部監査の状況報告を受けています。

なお、前記に従い監査役への報告を行った当社および当社グループ会社の取締役および使用人に対して、不利益な取扱いを行うことはいたしません。

- (8) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 当事業年度において、社外取締役3名を含む取締役7名で構成される取締役会を10回開催し、法令、定款および取締役会規則に定められた経営上重要な事項の決定および業務執行の報告を行いました。また、重要な全社規程の見直し改訂を行いました。
- ② 経営会議を毎月開催し、事業計画の推進、進捗管理、重要な業務推進上の報告・討議等を行いました。
- ③ 当事業年度において、社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会を11回開催し、監査活動の報告、意見交換を行いました。監査役は、取締役会をはじめ重要な会議へ出席するほか、当社および当社グループ会社の経営上重要な事項について、取締役や使用人からの報告や稟議書等の閲覧、実地調査による監査等により事業課題やリスク等を把握し、必要に応じて助言を行いました。また、三様監査（監査役監査、会計監査人監査、内部監査）を行っており、監査役、会計監査人および内部監査部門（内部監査室）は情報交換を行い、相互の連携を図りました。
- ④ 執行部門から独立した組織である内部監査室は、コンプライアンス強化に資することを目的として定期的に当社および当社グループ会社の内部監査を実施し、取締役会や監査役会に報告を行いました。
- ⑤ 内部統制推進委員会は、財務報告の正確性と信頼性を確保するため、「全社統制」「決算財務報告プロセス統制」「業務プロセス統制」「IT全般統制」「IT業務処理統制」の各項目に関して当社および当社グループ会社の定期的評価を行い、取締役会や監査役会に報告を行いました。
- ⑥ CSR推進委員会は、「コンプライアンス」「競争法コンプライアンス」「リスクマネジメント」「環境マネジメント」「情報セキュリティ」の5小委員会で構成され、毎月合同で会議を開催し当社および当社グループ会社のCSRに関する課題の進捗の促進を図るとともに、状況等について取締役会や監査役会に報告を行いました。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、「より良い地球環境の実現に努め、価値ある製品を創造し、明るい未来社会づくりに貢献していくこと」を経営理念に掲げています。また、倫理的・社会的責任を果たすとともに、株主の皆様をはじめとする全ての人々を大切にし、企業価値の最大化を目指して、「誠心誠意」をもって「考働※」しております。

この経営理念に基づき、会社の支配に関する基本方針として、当社に対し買収提案が行われた場合は、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における当社株主の皆様が委ねられるべきであり、またその場合に株主の皆様が、十分な情報と相当な検討期間に基づき、公正で透明性の高い株主意思の確認手続きを通じた判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるようにすることが、企業価値および株主共同の利益の確保と向上のため必要であると考えております。

※考働：考えて働くという当社の造語。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |         | 負 債 の 部                      |         |
|-------------------|---------|------------------------------|---------|
| 流 動 資 産           | 77,855  | 流 動 負 債                      | 36,506  |
| 現 金 及 び 預 金       | 18,440  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 10,147  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 29,765  | 電 子 記 録 債 務                  | 8,990   |
| 電 子 記 録 債 権       | 3,720   | 短 期 借 入 金                    | 2,400   |
| 有 価 証 券           | 2,623   | 1 年 内 返 済 予 定 の<br>長 期 借 入 金 | 4,672   |
| 商 品 及 び 製 品       | 8,213   | 未 払 金                        | 1,492   |
| 仕 掛 品             | 5,342   | 未 払 費 用                      | 4,311   |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 8,125   | 未 払 法 人 税 等                  | 673     |
| そ の 他             | 1,633   | 賞 与 引 当 金                    | 1,089   |
| 貸 倒 引 当 金         | △40     | 役 員 賞 与 引 当 金                | 28      |
|                   |         | 設 備 関 係 支 払 手 形              | 460     |
|                   |         | そ の 他                        | 2,242   |
| 固 定 資 産           | 61,526  | 固 定 負 債                      | 25,469  |
| 有 形 固 定 資 産       | 33,766  | 転 換 社 債 型<br>新 株 予 約 権 付 社 債 | 12,112  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 12,371  | 長 期 借 入 金                    | 5,824   |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 12,154  | リ ー ス 債 務                    | 646     |
| 土 地               | 5,153   | 繰 延 税 金 負 債                  | 3,127   |
| リ ー ス 資 産         | 964     | 製 品 保 証 引 当 金                | 1,418   |
| 建 設 仮 勘 定         | 1,907   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 1,677   |
| そ の 他             | 1,215   | そ の 他                        | 663     |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,001   | 負 債 合 計                      | 61,976  |
|                   |         | 純 資 産 の 部                    |         |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 26,757  | 株 主 資 本                      | 68,377  |
| 投 資 有 価 証 券       | 24,375  | 資 本 金                        | 14,286  |
| 長 期 貸 付 金         | 1,244   | 資 本 剰 余 金                    | 16,860  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 357     | 利 益 剰 余 金                    | 48,854  |
| そ の 他             | 1,011   | 自 己 株 式                      | △11,624 |
| 貸 倒 引 当 金         | △230    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額        | 7,216   |
|                   |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 7,834   |
| 繰 延 資 産           | 44      | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | △618    |
| 社 債 発 行 費         | 44      | 非 支 配 株 主 持 分                | 1,856   |
|                   |         | 純 資 産 合 計                    | 77,450  |
| 資 産 合 計           | 139,426 | 負 債 純 資 産 合 計                | 139,426 |

# 連結損益計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 119,675 |
| 売上原価            | 101,463 |
| 売上総利益           | 18,212  |
| 販売費及び一般管理費      | 15,663  |
| 営業利益            | 2,549   |
| 営業外収益           | 1,360   |
| 受取利息及び配当金       | 567     |
| 持分法による投資利益      | 164     |
| 為替差益            | 388     |
| その他の            | 240     |
| 営業外費用           | 288     |
| 支払利息            | 62      |
| その他の            | 225     |
| 経常利益            | 3,621   |
| 特別利益            | 223     |
| 固定資産売却益         | 5       |
| 投資有価証券売却益       | 218     |
| 特別損失            | 178     |
| 固定資産処分損         | 66      |
| 投資有価証券評価損       | 111     |
| 税金等調整前当期純利益     | 3,666   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 818     |
| 法人税等調整額         | △187    |
| 当期純利益           | 3,035   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 223     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,812   |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |        |         |        |
|-------------------------|---------|--------|--------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式    | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 14,286  | 17,068 | 47,714 | △10,123 | 68,945 |
| 当期変動額                   |         |        |        |         |        |
| 剰余金の配当                  |         |        | △1,671 |         | △1,671 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |        | 2,812  |         | 2,812  |
| 自己株式の取得                 |         |        |        | △1,500  | △1,500 |
| 連結子会社株式取得による<br>持分の増減   |         | △208   |        |         | △208   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |        |        |         |        |
| 当期変動額合計                 | —       | △208   | 1,140  | △1,500  | △568   |
| 当期末残高                   | 14,286  | 16,860 | 48,854 | △11,624 | 68,377 |

|                         | その他の包括利益累計額                 |              |                                    | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|-----------------------------|--------------|------------------------------------|-------------|--------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 差 額 金 | 為替換算<br>調整勘定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額<br>合 計 |             |        |
| 当期首残高                   | 9,872                       | 360          | 10,232                             | 2,135       | 81,313 |
| 当期変動額                   |                             |              |                                    |             |        |
| 剰余金の配当                  |                             |              |                                    |             | △1,671 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                             |              |                                    |             | 2,812  |
| 自己株式の取得                 |                             |              |                                    |             | △1,500 |
| 連結子会社株式取得による<br>持分の増減   |                             |              |                                    |             | △208   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △2,037                      | △979         | △3,016                             | △278        | △3,295 |
| 当期変動額合計                 | △2,037                      | △979         | △3,016                             | △278        | △3,863 |
| 当期末残高                   | 7,834                       | △618         | 7,216                              | 1,856       | 77,450 |

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数……………21社
- ・連結子会社の名称……………ニホン製箔㈱、ニホン草津㈱、ニホン亀岡㈱、ニホン大野㈱、ニホン岩手㈱、ニホンワカサ㈱、㈱西島電機製作所、日本リアックス㈱、㈱エナ電機製作所、ニホン（アメリカ）コーポレーション、ニホン（オーストラリア）ゲー・エム・ピー・ハー、ニホン（香港）リミット、ニホン（シンガポール）プライベートリミット、ニホン（台湾）カンパニーリミット、ニホン（タイランド）カンパニーリミット、ニホン エレクトロニクス トレーディング（上海）カンパニーリミット、ニホン エレクトロニクス トレーディング（深圳）カンパニーリミット、ニホン（マレーシア）センテリアン パハット、ニホン エレクトロニクス（無錫）カンパニーリミット、ニホン エレクトロニクス（宿遷）カンパニーリミット、無錫ニホン エレクトロニクス R&Dセンター カンパニーリミット

#### ②非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称……………ハーバー電子㈱、他3社
- ・連結の範囲から除いた理由……………非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないためであります。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ①持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社および関連会社数……………2社
- ・持分法適用会社の名称……………三和電機㈱、台湾電容器製造廠股份有限公司

#### ②持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

- ・非連結子会社および関連会社の名称……………ハーバー電子㈱、他4社
- ・持分法を適用しない理由……………各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないためであります。

#### ③持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なる会社については、その事業年度に係る計算書類を使用しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち5社の決算日は連結決算日と異なっております。

ニホン エレクトロニクス トレーディング（深圳）カンパニーリミットの決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

ニホン エレクトロニクス トレーディング（深圳）カンパニーリミットを除く中国子会社4社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、それぞれの連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準および評価方法

イ、有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの：主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ、たな卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品・仕掛品：主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品：主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ、有形固定資産（リース資産を除く）：主として定率法を採用しております。

ただし、当社および国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～50年

機械装置及び運搬具 4年～11年

ロ、無形固定資産（リース資産を除く）：定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ、リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、製品保証引当金：製品の販売に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合および支出実績を勘案した見積額を計上しております。

ハ、賞与引当金：従業員に対する賞与の支払に備えるため、主として支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

ニ、役員賞与引当金：役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産および負債は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

主として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ、退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、数理計算上の差異および過去勤務費用は、発生した連結会計年度において一括費用処理しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理の方法は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

一部の在外子会社は、当連結会計年度の期首より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しています。これにより、リースの借手となる当該子会社は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上することになります。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

この変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微です。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 追加情報

(連結納税制度の導入に伴う会計処理)

当社および一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成27年1月16日)および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

なお、当社および一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- |                                  |            |
|----------------------------------|------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額               | 130,454百万円 |
| (2) 取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳額         |            |
| 建物及び構築物                          | 1,819百万円   |
| 機械装置及び運搬具                        | 3,942百万円   |
| 土地他                              | 1,164百万円   |
| (3) 各国競争法調査およびクラスアクション(集団訴訟)について |            |

当社グループは、電解コンデンサの販売に関して、各国の競争当局より調査を受けていましたが、競争当局からの調査はすべて終了し、調査の結果命じられた制裁金等の支払いも終えています。

これに伴うクラスアクション(集団訴訟)につきましても、米国においては当事者間で和解の合意に至り、現在、裁判所の承認を得るための手続段階にあります。また、当社グループに対して、カナダにおいて提起されているクラスアクションにつきましても、今後も引き続き適切に対応します。なお、継続中の事案については、当社グループの経営成績などにも影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結損益計算書に関する注記

投資有価証券評価損

「投資有価証券評価損」は、時価等が著しく下落し、その回復が見込めないと判断した投資有価証券について評価減を行ったものであります。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

(単位：千株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 78,000            | —                | —                | 78,000           |

### (2) 自己株式の数に関する事項

(単位：千株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 8,362             | 1,218            | —                | 9,581            |

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得1,217千株および単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額

イ. 2019年6月27日開催の第84回定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 835百万円     |
| ・1株当たり配当額 | 12円00銭     |
| ・基準日      | 2019年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2019年6月28日 |

ロ. 2019年11月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 835百万円     |
| ・1株当たり配当額 | 12円00銭     |
| ・基準日      | 2019年9月30日 |
| ・効力発生日    | 2019年12月3日 |

#### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度になるもの

2020年6月26日開催の第85回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 821百万円     |
| ・配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当額 | 12円00銭     |
| ・基準日      | 2020年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2020年6月29日 |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金や設備投資資金は主に銀行借入や転換社債型新株予約権付社債発行により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

#### ②金融商品の内容およびそのリスクならびにそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、信用状況を1年ごとに把握する体制としております。また、外貨建ての売上債権は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券である満期保有目的の債券は、有価証券管理規程に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。投資有価証券である株式は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

短期貸付金及び長期貸付金は、関係会社に対するものであり、定期的に貸付先の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、運転資金及び設備資金の調達を目的としたものであり、銀行借入により調達しております。

転換社債型新株予約権付社債は、設備投資、長期借入金の返済および自己株式取得に必要な資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社のデリバティブ管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

|                          | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|--------------------------|---------------------|--------------|--------------|
| (1) 現金及び預金               | 18,440              | 18,440       | —            |
| (2) 受取手形及び売掛金            | 29,765              | 29,765       | —            |
| (3) 電子記録債権               | 3,720               | 3,720        | —            |
| (4) 有価証券及び投資有価証券         |                     |              |              |
| ①満期保有目的の債券               | 4,215               | 4,212        | △2           |
| ②その他有価証券                 | 19,222              | 19,222       | —            |
| ③関連会社株式                  | 911                 | 1,366        | 454          |
| (5) 短期貸付金及び長期貸付金<br>(*1) | 1,352               |              |              |
| 貸倒引当金(*2)                | △0                  |              |              |
|                          | 1,351               | 1,351        | —            |
| 資 産 計                    | 77,628              | 78,080       | 451          |
| (1) 支払手形及び買掛金            | 10,147              | 10,147       | —            |
| (2) 電子記録債務               | 8,990               | 8,990        | —            |
| (3) 短期借入金                | 2,400               | 2,400        | —            |
| (4) 転換社債型新株予約権付社債        | 12,112              | 11,580       | △532         |
| (5) 長期借入金(*3)            | 10,496              | 10,496       | △0           |
| 負 債 計                    | 44,145              | 43,613       | △532         |
| デリバティブ取引                 | —                   | —            | —            |

\*1 短期貸付金及び長期貸付金には、流動資産の「その他」に含めて表示している短期貸付金および1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

\*2 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

\*3 長期借入金には、流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金ならびに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

①満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。

|                      | 種 類      | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|----------------------|----------|---------------------|--------------|--------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの  | 社 債      | 1,703               | 1,705        | 1            |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | (1) 地方債等 | 100                 | 99           | △0           |
|                      | (2) 社 債  | 2,411               | 2,407        | △3           |
|                      | 小 計      | 2,511               | 2,507        | △3           |
| 合 計                  |          | 4,215               | 4,212        | △2           |

②その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

|                        | 種 類     | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取 得 原 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|------------------------|---------|---------------------|------------------|--------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株 式     | 17,898              | 6,632            | 11,266       |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株 式 | 1,106               | 1,481            | △375         |
|                        | (2) その他 | 217                 | 217              | —            |
|                        | 小 計     | 1,324               | 1,699            | △375         |
| 合 計                    |         | 19,222              | 8,331            | 10,891       |

(5) 短期貸付金及び長期貸付金

短期貸付金は短期間で決済されるため、また、長期貸付金は変動金利によっており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務ならびに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 2,648            |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|              | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|--------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金       | 18,440        | —                    | —                     | —             |
| 受取手形及び売掛金    | 29,765        | —                    | —                     | —             |
| 電子記録債権       | 3,720         | —                    | —                     | —             |
| 有価証券及び投資有価証券 |               |                      |                       |               |
| 満期保有目的の債券    | 2,405         | 1,809                | —                     | —             |
| 譲渡性預金        | 217           | —                    | —                     | —             |
| 短期貸付金及び長期貸付金 | 256           | 418                  | 404                   | 272           |
| 合 計          | 54,806        | 2,228                | 404                   | 272           |

## (注4) 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

|                   | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 3年超<br>4年以内<br>(百万円) | 4年超<br>(百万円) |
|-------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 支払手形及び買掛金         | 10,147        | —                    | —                    | —                    | —            |
| 電子記録債務            | 8,990         | —                    | —                    | —                    | —            |
| 短期借入金             | 2,400         | —                    | —                    | —                    | —            |
| 転換社債型<br>新株予約権付社債 | —             | —                    | —                    | —                    | 12,000       |
| 長期借入金             | 4,672         | 4,672                | 1,152                | —                    | —            |
| 合 計               | 26,209        | 4,672                | 1,152                | —                    | 12,000       |

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,104円87銭  
(2) 1株当たり当期純利益 40円59銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |        | 負 債 の 部                 |         |
|-------------------|--------|-------------------------|---------|
| 流 動 資 産           | 43,220 | 流 動 負 債                 | 22,999  |
| 現 金 及 び 預 金       | 5,425  | 支 払 手 形                 | 179     |
| 受 取 手 形           | 1,495  | 電 子 記 録 債 務             | 813     |
| 電 子 記 録 債 権       | 3,492  | 買 掛 金                   | 10,184  |
| 売 掛 金             | 27,220 | 短 期 借 入 金               | 2,400   |
| 有 価 証 券           | 2,305  | 1 年 内 返 済 予 定 の         | 5,897   |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,213  | 長 期 借 入 金               | 527     |
| 仕 掛 品             | 23     | 未 払 費 用                 | 1,784   |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 199    | 未 払 法 人 税 等             | 156     |
| そ の 他             | 1,879  | 賞 与 引 当 金               | 269     |
| 貸 倒 引 当 金         | △35    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 28      |
|                   |        | そ の 他                   | 757     |
| 固 定 資 産           | 55,985 | 固 定 負 債                 | 26,425  |
| 有 形 固 定 資 産       | 14,395 | 転 換 社 債                 | 12,112  |
| 建 築 物             | 7,862  | 新 株 予 約 権 付 社 債         | 8,414   |
| 構 築 物             | 41     | 長 期 借 入 金               | 3,039   |
| 機 械 及 び 装 置       | 1,135  | 繰 延 税 金 負 債             | 904     |
| 車 両 運 搬 具         | 17     | 退 職 給 付 引 当 金           | 1,328   |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 362    | 製 品 保 証 引 当 金           | 626     |
| 土 地               | 4,646  | そ の 他                   |         |
| リ ー ス 資 産         | 2      | 負 債 合 計                 | 49,424  |
| 建 設 仮 勘 定         | 327    | 純 資 産 の 部               |         |
| 無 形 固 定 資 産       | 568    | 株 主 資 本                 | 42,180  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 41,021 | 資 本 金                   | 14,286  |
| 投 資 有 価 証 券       | 20,366 | 資 本 剰 余 金               | 17,068  |
| 関 係 会 社 株 式       | 13,460 | 資 本 準 備 金               | 17,065  |
| 長 期 貸 付 金         | 13,947 | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 3       |
| そ の 他             | 558    | 利 益 剰 余 金               | 22,449  |
| 貸 倒 引 当 金         | △7,311 | 利 益 準 備 金               | 2,141   |
|                   |        | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 20,307  |
| 繰 延 資 産           | 44     | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 56      |
| 社 債 発 行 費         | 44     | 別 途 積 立 金               | 16,517  |
|                   |        | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 3,733   |
|                   |        | 自 己 株 式                 | △11,624 |
|                   |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 7,644   |
|                   |        | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 7,644   |
| 資 産 合 計           | 99,250 | 純 資 産 合 計               | 49,825  |
|                   |        | 負 債 純 資 産 合 計           | 99,250  |

# 損益計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 90,541 |
| 売上原価         | 82,455 |
| 売上総利益        | 8,085  |
| 販売費及び一般管理費   | 7,353  |
| 営業利益         | 732    |
| 営業外収益        | 3,217  |
| 受取利息及び配当金    | 2,476  |
| 為替差益         | 433    |
| 技術指導料        | 228    |
| その他          | 78     |
| 営業外費用        | 1,104  |
| 支払利息         | 169    |
| 貸倒引当金繰入額     | 860    |
| その他          | 75     |
| 経常利益         | 2,844  |
| 特別利益         | 218    |
| 投資有価証券売却益    | 218    |
| 特別損失         | 114    |
| 固定資産処分損      | 3      |
| 投資有価証券評価損    | 111    |
| 税引前当期純利益     | 2,948  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 102    |
| 法人税等調整額      | △125   |
| 当期純利益        | 2,971  |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                     | 株主資本   |        |          |         |       |           |         |         |         |         |        |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|-------|-----------|---------|---------|---------|---------|--------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金 |           |         |         |         | 自己株式    | 株主資本合計 |
|                     |        | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金  |         |         | 利益剰余金合計 |         |        |
|                     |        |        |          |         |       | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金   | 繰越利益剰余金 |         |         |        |
| 当 期 首 残 高           | 14,286 | 17,065 | 3        | 17,068  | 2,141 | 57        | 26,517  | △7,566  | 21,149  | △10,123 | 42,381 |
| 当 期 変 動 額           |        |        |          |         |       |           |         |         |         |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当         |        |        |          |         |       |           |         | △1,671  | △1,671  |         | △1,671 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |        |        |          |         |       | △0        |         | 0       | －       |         | －      |
| 別途積立金の取崩            |        |        |          |         |       |           | △10,000 | 10,000  | －       |         | －      |
| 当 期 純 利 益           |        |        |          |         |       |           |         | 2,971   | 2,971   |         | 2,971  |
| 自己株式の取得             |        |        |          |         |       |           |         |         |         | △1,500  | △1,500 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |        |        |          |         |       |           |         |         |         |         |        |
| 当期変動額合計             | －      | －      | －        | －       | －     | △0        | △10,000 | 11,300  | 1,300   | △1,500  | △200   |
| 当 期 末 残 高           | 14,286 | 17,065 | 3        | 17,068  | 2,141 | 56        | 16,517  | 3,733   | 22,449  | △11,624 | 42,180 |

|                     | 評価・換算差額等                   |               | 純資産合計  |
|---------------------|----------------------------|---------------|--------|
|                     | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 額 ・ 換 算 計 |        |
| 当 期 首 残 高           | 9,655                      | 9,655         | 52,036 |
| 当 期 変 動 額           |                            |               |        |
| 剰 余 金 の 配 当         |                            |               | △1,671 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |                            |               | －      |
| 別途積立金の取崩            |                            |               | －      |
| 当 期 純 利 益           |                            |               | 2,971  |
| 自己株式の取得             |                            |               | △1,500 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △2,010                     | △2,010        | △2,010 |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △2,010                     | △2,010        | △2,211 |
| 当 期 末 残 高           | 7,644                      | 7,644         | 49,825 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

- ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）を採用しております。
- ②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法を採用しております。
- ③その他有価証券
  - ・時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ・時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。
- ④たな卸資産の評価基準および評価方法
  - ・商品及び製品・仕掛品：個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - ・原材料及び貯蔵品：移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産：定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（リース資産を除く）物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 7年～50年 |
| 機械及び装置 | 4年～10年 |
- ②無形固定資産：定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについて（リース資産を除く）は、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②製品保証引当金：製品の販売に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合および支出実績を勘案した見積額を計上しております。
- ③賞与引当金：従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。
- ④役員賞与引当金：役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。
- ⑤退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、敦理計算上の差異は当期において一括費用処理しております。

#### (5) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

#### (7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 追加情報

(連結納税制度の適用)

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成27年1月26日)および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

4. 貸借対照表等に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 11,546百万円 |
| 長期金銭債権 | 13,940百万円 |
| 短期金銭債務 | 9,011百万円  |
| 長期金銭債務 | 2,590百万円  |

(2) 取締役、監査役に対する金銭債務 253百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 31,596百万円

(4) 保証債務

関係会社の電子記録債務(設備関係電子記録債務を含む)に対する併存的債務

|             |          |
|-------------|----------|
| ニチコン草津株式会社  | 2,542百万円 |
| ニチコンワカサ株式会社 | 2,180百万円 |
| ニチコン大野株式会社  | 1,628百万円 |
| その他         | 2,829百万円 |
| 合 計         | 9,180百万円 |

(5) 取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳額

建物 1,263百万円 土地 1,048百万円

(6) 各国競争法調査およびクラスアクション(集団訴訟)について

当社グループは、電解コンデンサの販売に関して、各国の競争当局より調査を受けていましたが、競争当局からの調査はすべて終了し、調査の結果命じられた制裁金等の支払いも終わっています。

これに伴うクラスアクション(集団訴訟)につきましても、米国においては当事者間で和解の合意に至り、現在、裁判所の承認を得るための手続段階にあります。また、当社グループに対して、カナダにおいて提起されているクラスアクションにつきましても、今後も引き続き適切に対応します。なお、継続中の事案については、当社の経営成績などにも影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 損益計算書に関する注記

## (1) 関係会社との取引高

|             |           |
|-------------|-----------|
| ①売上高        | 33,595百万円 |
| ②仕入高        | 60,080百万円 |
| ③営業取引以外の取引高 | 2,647百万円  |

## (2) 投資有価証券評価損

「投資有価証券評価損」は、時価等が著しく下落し、その回復が見込めないと判断した投資有価証券について評価減を行ったものであります。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

## 自己株式の数に関する事項

(単位：千株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 8,362           | 1,218          | —              | 9,581          |

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得1,217千株および単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

## 7. 税効果会計に関する注記

## 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

|                |          |
|----------------|----------|
| 税務上の繰越欠損金      | 6,463百万円 |
| 貸倒引当金繰入限度超過額   | 2,247百万円 |
| 賞与引当金繰入限度超過額   | 82百万円    |
| 退職給付引当金繰入限度超過額 | 276百万円   |
| 環境対策費用         | 425百万円   |
| 関係会社株式評価損      | 3,964百万円 |
| その他            | 663百万円   |

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産小計 | 14,123百万円 |
|----------|-----------|

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | △6,118百万円 |
|--------------------|-----------|

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △7,659百万円 |
|-----------------------|-----------|

|          |            |
|----------|------------|
| 評価性引当額小計 | △13,778百万円 |
|----------|------------|

|          |        |
|----------|--------|
| 繰延税金資産合計 | 345百万円 |
|----------|--------|

## 繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 3,359百万円 |
| 土地圧縮積立金      | 23百万円    |
| その他          | 1百万円     |

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金負債合計 | 3,384百万円 |
|----------|----------|

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金負債の純額 | 3,039百万円 |
|-----------|----------|

8. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社および関連会社等

(単位: 百万円)

| 種類          | 会社等の名称                           | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との関係                  | 取引の内容                                          | 取引<br>金額              | 科目                              | 期末<br>残高                |
|-------------|----------------------------------|---------------------|--------------------------------|------------------------------------------------|-----------------------|---------------------------------|-------------------------|
| 子<br>会<br>社 | ニチコン製箔株式会社                       | 所有<br>直接 100%       | 資金の援助<br>役員の兼任<br>土地・建物等<br>貸与 | 原材料の販売(注4)<br>原材料の仕入(注4)<br>利息の受取(注1)          | 11<br>8,079<br>—      | 売 掛 金<br>買 掛 金<br>長期貸付金<br>(注2) | 1,772<br>1,582<br>2,000 |
|             | ニチコン草津株式会社                       | 所有<br>直接 100%       | 役員の兼任<br>土地・建物等<br>貸与          | 製品の仕入(注4)<br>電子記録債務に対する<br>保証(注6)              | 13,251<br>2,542       | 買 掛 金                           | 260<br>—                |
|             | ニチコン亀岡株式会社                       | 所有<br>直接 100%       | 資金の援助<br>役員の兼任<br>土地・建物等<br>貸与 | 利息の受取(注1)                                      | 55                    | 長期貸付金<br>(注2)                   | 4,899                   |
|             | ニチコン大野株式会社                       | 所有<br>直接 100%       | 資金の援助<br>役員の兼任<br>土地・建物等<br>貸与 | 製品の仕入(注4)<br>利息の受取(注1)<br>電子記録債務に対する<br>保証(注6) | 12,713<br>25<br>1,628 | 買 掛 金<br>長期貸付金<br>(注2)          | 821<br>2,220<br>—       |
|             | ニチコン岩手株式会社                       | 所有<br>直接 100%       | 役員の兼任<br>土地・建物等<br>貸与          | 製品の仕入(注4)                                      | 7,953                 | 買 掛 金                           | 2,467                   |
|             | ニチコンワカサ株式会社                      | 所有<br>直接 100%       | —                              | 製品の仕入(注4)<br>電子記録債務に対する<br>保証(注6)              | 8,791<br>2,180        | 買 掛 金                           | 1,416<br>—              |
|             | 株式会社ユタカ電機製作所                     | 所有<br>直接 100%       | 資金の援助<br>役員の兼任                 | 利息の受取(注1)                                      | 32                    | 長期貸付金<br>(注2)                   | 2,937                   |
|             | ニチコン(アメリカ)コーポ<br>レーション           | 所有<br>直接 100%       | 資金の借入<br>役員の兼任                 | 利息の支払(注3)                                      | 89                    | 長期借入金<br>(注3)                   | 2,973                   |
|             | ニチコン(オーストリア)<br>ゲー・エム・ペー・ハー      | 所有<br>直接 100%       | 役員の兼任                          | 製品の販売(注4)                                      | 5,173                 | 売 掛 金                           | 1,397                   |
|             | ニチコン(香港)リミテッド                    | 所有<br>直接 100%       | 役員の兼任                          | 製品の販売(注4)                                      | 11,306                | 売 掛 金                           | 2,833                   |
|             | ニチコン エレクトロニクス<br>(無錫)カンパニー リミテッド | 所有<br>直接 100%       | 役員の兼任                          | 技術指導料(注5)                                      | 185                   | その他流動資産                         | 26                      |

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 子会社への長期貸付金に対し、合計7,081百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計860百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。なお、長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含めております。
3. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。
4. 製品・原材料の仕入・販売については、市場価格等を参考に決定しております。
5. 技術指導料については、契約により販売実績を基礎として決定しております。
6. 子会社の電子記録債務(設備関係電子記録債務を含む)に対して当社が保証を行っております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 728円24銭
- (2) 1株当たり当期純利益 42円89銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

ニチコン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾仲伸之 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 須藤英哉 ⑩

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニチコン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチコン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

注記事項（各国競争法調査およびクラスアクション（集団訴訟）について）に記載されているとおり、会社グループに対して、カナダにおいてクラスアクションが提起されている。継続中の事案については、会社グループの経営成績などに影響を及ぼす可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

ニチコン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
京 都 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 尾 仲 伸 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 須 藤 英 哉 ㊞  
業 務 執 行 社 員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニチコン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

注記事項（各国競争法調査およびクラスアクション（集団訴訟）について）に記載されているとおり、会社グループに対して、カナダにおいてクラスアクションが提起されている。継続中の事実については、会社の経営成績などに影響を及ぼす可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為、または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

なお、事業報告記載の通り、当社および当社の一部の海外販売子会社は2014年3月以降、アルミ電解コンデンサおよびタンタル電解コンデンサの販売に関し、過去に独占禁止法および各国競争法に違反していた疑いがあるとして、公正取引委員会ならびに米国およびEUをはじめとした海外競争当局から調査を受けていました。当社は、2016年3月、日本の公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受け、同年9月、各命令における認定および判断を不服として取消訴訟を提起しましたが、2019年3月、当社の請求を棄却する旨の判決があり、同年4月これを不服として控訴を提起しました。

海外においては、2015年12月には当社の子会社であるニチコン（香港）リミテッドが、台湾公平交易委員会から制裁金を課す旨の処分を受け、2016年2月、同処分における認定および判断を不服として行政訴訟を提起し、また、2018年3月には、当社が、欧州委員会から制裁金を課す旨の処分を受け、同年5月、同処分における認定および判断を不服として訴訟を提起しましたが、いずれの訴訟についても、現在、審理が継続中です。

監査役会といたしましては、当社グループが法令遵守の徹底に取り組んでいることを確認しており、引続き法令遵守体制と企業倫理の一層の強化、徹底が為されるよう監査の充実に努めてまいります。

- ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類、その附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法、および結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

### ニチコン株式会社 監査役会

|       |   |   |   |     |
|-------|---|---|---|-----|
| 常勤監査役 | 荒 | 木 | 幸 | 彦 ㊞ |
| 常勤監査役 | 阿 | 部 |   | 惇 ㊞ |
| 社外監査役 | 大 | 西 | 英 | 樹 ㊞ |
| 社外監査役 | 森 | 瀬 | 正 | 博 ㊞ |

以 上

# 株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と認識し、企業価値の拡大と企業体質の強化を図り、利益を増加させることにより配当の安定的増加に努めることを基本としております。

期末配当につきましては、上記の方針と内部留保の蓄積等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより1株につき年間配当24円（前期実績に比べ1円の増配）となります。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金12円 総額821,027,268円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月29日

### 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役 荒木幸彦氏、阿部淳氏および森瀬正博氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、あらためて監査役3名のご選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                              | 氏名<br>生 年 月 日                        | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                  | あら き さち ひ こ<br>荒 木 幸 彦<br>1943年1月4日生 | 1965年3月 当社入社<br>1999年5月 当社草津工場長<br>2003年6月 当社取締役 執行役員<br>当社管理本部長<br>2004年10月 当社CSR室長<br>2007年6月 当社代表取締役社長 執行役員社長<br>2013年6月 当社特別顧問<br>2016年6月 当社監査役（現任） | 9,000株     |
| 【監査役候補者とした理由】<br>候補者は、入社以来管理部門、生産部門の責任者を歴任し、長年にわたり当社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営全般に関する幅広い知見を有することから、当社の監査役に適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。 |                                      |                                                                                                                                                         |            |

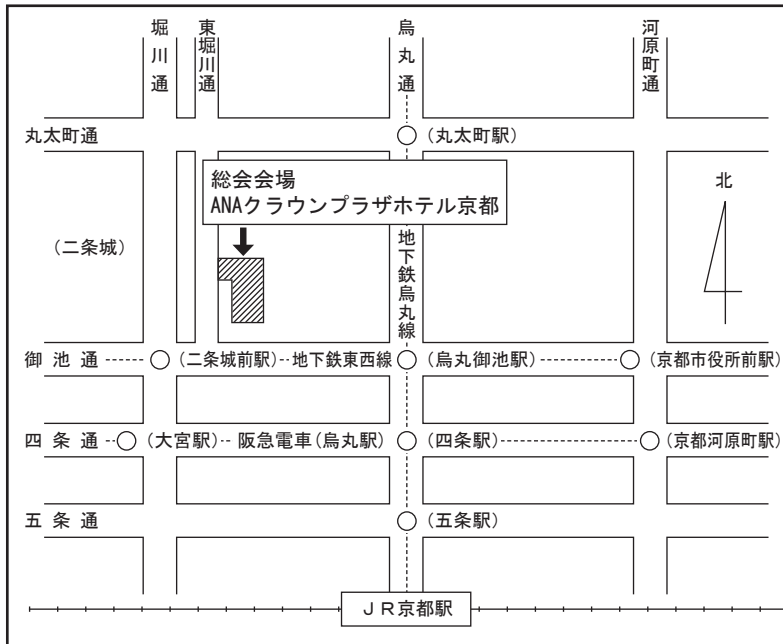
| 候補者<br>番 号 | 氏 生 年 月 名<br>日                         | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                 | 所有する当社<br>株 式 の 数 |  |  |
|------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|--|--|
| 2          | もり せ まさ ひろ<br>森 瀬 正 博<br>1948年1月25日生   | 1970年4月 株式会社京都銀行入行                                                                                               | 1,000株            |  |  |
|            |                                        | 1994年6月 同行国際部長                                                                                                   |                   |  |  |
|            |                                        | 2000年6月 同行取締役                                                                                                    |                   |  |  |
|            |                                        | 2003年6月 同行常務取締役                                                                                                  |                   |  |  |
|            |                                        | 2008年6月 同行専務取締役                                                                                                  |                   |  |  |
|            |                                        | 2010年6月 同行代表取締役・専務取締役                                                                                            |                   |  |  |
|            |                                        | 2012年6月 当社監査役（現任）                                                                                                |                   |  |  |
|            |                                        | 【社外監査役候補者とした理由】<br>候補者は、長年金融業務に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有することから、当社の社外監査役に適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。         |                   |  |  |
| 3          | な かつ た よ し ひ こ<br>※中谷吉彦<br>1946年10月7日生 | 1972年4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）入社                                                                               | 0株                |  |  |
|            |                                        | 1995年4月 同社マルチメディア推進室長                                                                                            |                   |  |  |
|            |                                        | 1997年4月 同社パナソニック ヨーロピアン ラボラトリーズ ゲー・エム・ペー・ハー副社長                                                                   |                   |  |  |
|            |                                        | 1999年9月 同社海外R&D推進センター所長                                                                                          |                   |  |  |
|            |                                        | 2004年10月 立命館大学COE推進機構教授                                                                                          |                   |  |  |
|            |                                        | 2008年4月 同大学立命館グローバル・イノベーション研究機構教授                                                                                |                   |  |  |
|            |                                        | 2009年4月 同大学研究部長                                                                                                  |                   |  |  |
|            |                                        | 2012年4月 同大学大学産学官連携戦略本部副本部長                                                                                       |                   |  |  |
|            |                                        | 2020年4月 立命館大学総合科学技術研究機構上席研究員（現任）                                                                                 |                   |  |  |
|            |                                        | 【社外監査役候補者とした理由】<br>候補者は、民間企業における技術経営の実践に加え、学識者としての高い見識と豊富な経験を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、新たに選任をお願いするものであります。 |                   |  |  |

- (注) 1. ※印は新任監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 森瀬正博氏および中谷吉彦氏は、社外監査役候補者であります。
4. 森瀬正博氏が当社の監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって8年となります。
5. 当社は、森瀬正博氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、同氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、中谷吉彦氏が選任された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

—MEMO—

# 会場のご案内



地下鉄東西線「二条城前駅」2番出口を右へ 徒歩 約1分

地下鉄烏丸線「烏丸御池駅」より 徒歩 約12分

阪急「大宮駅」より 徒歩 約15分

昨年と会場が異なります。お間違いのないようご注意ください。